

# 特別定額給付金の申請方法などを紹介

## 申請方法

感染拡大防止のため、申請は郵送またはオンラインでお願いします。特段の事情のある方は、練馬区特別定額給付金コールセンター☎5984-1041にお問い合わせください。

## 郵送

5月15日(金)から順次、「特別定額給付金のお知らせ」を各家庭に送付します。同封の申請書に記入の上、区に返送してください。

- 1 世帯主宛てに  
お知らせが郵送で届く
- 2 必要事項を記入
- 3 申請書を返送
- 4 区から口座に振り込み



※お急ぎの方は区ホームページから申請書をダウンロードできます。



〈添付書類〉  
・運転免許証など本人確認書類の写し  
・キャッシュカードや通帳の写し など



## オンライン申請(マイナンバーカードをお持ちの方)

マイナポータル内の「ぴったりサービス」から振込先の情報を入力し、申請してください。オンライン申請をした方にも申請書が届く場合がありますが、返送の必要はありません。※スマートフォンの機種により、利用できない場合があります。詳しくは、マイナポータル([https://faq.myna.go.jp/faq/show/2587?category\\_id=3&site\\_domain=default](https://faq.myna.go.jp/faq/show/2587?category_id=3&site_domain=default))をご覧ください。



二次元バーコード

〈ご注意ください〉  
マイナンバーカードの暗証番号が分からない場合は、区民事務所で暗証番号の再登録が必要になり、申請に時間がかかります。

振り込み先の口座がないなど、特段の事情のある方は、練馬区特別定額給付金コールセンター☎5984-1041にお問い合わせください。

## 4月28日以降、住所を変更した方へ

郵便局に新住所へ転送するよう申し出た方へは、お知らせが転送されます。申し出のない方や、6月になっても転送がされない方は、練馬区特別定額給付金コールセンター☎5984-1041へお問い合わせください。

## 配偶者や親族からの暴力などを理由に避難している方へ

4月30日までに手続きを行った方は、世帯主でなくても同伴者の分も含めて避難先の区市町村から給付金を受け取ることができます。5月以降も、その申し出ができます。詳しくは、住民登録のある区市町村や、練馬区特別定額給付金コールセンター☎5984-1041へお問い合わせください。

## 施設に入所中のひとり暮らし高齢者の方、障害などのある方へ

ひとり暮らし高齢者で入院や施設入所の方など、自力で申請が難しい方は代理申請ができます。詳しくは、お問い合わせください。▶代理となれる方:申請者や受給対象者と同じ世帯員、法定代理人、親族、その他区が認める方(民生委員、施設職員、里親、民間支援団体、弁護士など)  
▶問合せ:練馬区特別定額給付金コールセンター☎5984-1041 FAX 3993-1182

## 振り込み詐欺や個人情報の聞き取りにご注意を

区や総務省などが現金自動預払機(ATM)の操作をお願いしたり、給付手数料の振り込みを求めたりすることは絶対にありません。不審な電話がかかってきたり、郵便が届いたりしたら、区や最寄りの警察署、警察相談電話(#9110)に連絡してください。  
▶問合せ:消費者ホットライン☎188(局番なし3ケタ)、新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン☎0120-213-188



## 特別定額給付金に関する相談電話

最新の情報は区ホームページをご覧ください。

- 練馬区特別定額給付金コールセンター☎5984-1041(午前9時～午後7時)
- 総務省コールセンター☎0120-260-020(午前9時～午後6時30分)



二次元バーコード

## ※子育て世帯への臨時特別給付金の詳細は5月21日号でお知らせします

児童手当の対象者に1人1万円を給付する「子育て世帯への臨時特別給付金」については、区報5月21日号でお知らせします。6月下旬の給付に向けて準備を進めています。▶問合せ:児童手当係☎5984-5824

## 補正予算が成立

5月6日、令和2年第一回練馬区議会臨時会が開催され、「令和2年度一般会計補正予算案」が可決されました。一般会計補正予算総額は777億1095万円です。主な内容は以下の通りです。

### 1 国の緊急経済対策への対応

- (1)特別定額給付金 752億2087万円
- (2)子育て世帯臨時特別給付金 7億4469万円

### 2 区独自の緊急対策

- (1)医療関連 8532万円
  - ・医療提供体制を支援するため、医療従事者の宿泊施設の確保や設備整備の補助を行う。
  - ・PCR検査の体制を拡充するため、8日から「練馬区新型コロナウイルスPCR検査検体採取センター」を開始する(6面参照)。
- (2)産業関連 5億850万円
  - ・区内中小企業者等を支援するため、区のコロナ対応特別貸付を実施している。増加している融資相談に迅速に対応するため、職員を増員し、相談体制を強化する。
  - ・コロナ対応特別貸付について、11日から上限額を2000万円に引き上げるほか、返済期間を7年以内(貸付金額1000万円超の時は10年以内)、据置期間を2年以内に延長し、利用しやすい融資条件として実施する(4・5面参照)。

### (3)生活困窮者関連 5億5695万円

- ・離職や就業機会等の減少により経済的に困窮した方を支援するため、住居確保給付金予算を増額する。
- ・ひとり親家庭の支援を充実するため、区独自の取り組みとして、児童扶養手当受給世帯に臨時特別給付金を支給する(1世帯5万円)。また、子育てと仕事の両立が困難な在宅勤務をしているひとり親家庭にも対象を広げ、ホームヘルプサービス事業を実施する。

### (4)マスク、消毒液の一括購入 4000万円

子育て支援施設や福祉施設等でのウイルス感染拡大を防止するため、マスクや手指消毒用エタノールを購入する。

### (5)学校関連 4億8753万円

児童生徒1人1台のタブレットパソコン導入計画を前倒しし、今年度中に配備を完了するなど、ICT教育の環境を整備する。

### (6)子育て関連 6709万円

認可外保育施設や民間学童保育を支援するため、運営継続に要する補助金を支給する。

## 練馬区の方針

(5月6日現在)

### 具体的な対応策

#### 子どもの施設

- ・区立小中学校、区立幼稚園は引き続き臨時休業します。
- ・びよびよ(子育ての広場)、児童館は引き続き休館します。
- ・保育所等保育施設、学童クラブは、これまでどおり感染防止対策を講じた上で運営します。感染を最大限予防するため、保護者の皆様に登園(室)の自粛を強くお願いします。

#### 高齢者・障害者の施設

- ・敬老館、はつらつセンターは引き続き休館します。
- ・デイサービスセンターや、福祉園・福祉作業所等の障害者福祉施設は、これまでどおり感染防止対策を講じた上で運営を継続します。

#### その他の区立施設

- ・練馬文化センター、美術館、図書館等の文化・生涯学習施設、スポーツ施設、地区区民館や地域集会所等の集会所などは引き続き休館します。

区は、国の緊急事態宣言、東京都の緊急事態措置の延長を受けて、方針の期間を延長しました。緊急事態宣言の期限である5月31日(日)まで、以下の通り対応します。

### イベント

- ・区が主催するイベントは、引き続き中止または延期します。

なお、国・東京都の方針に変化が見られた際など、必要に応じて見直しを行います。

### 区民の皆様へのお願い

- ・政府の専門家会議が示した「人との接触を8割減らす、10のポイント」や「新しい生活様式の実践例」を実行し、人と人との接触を7~8割減らすようご協力をお願いします。
- ・自分を守るため、大切な人を守るため、そして社会を守るため、自宅でお過ごしください。食料品や医薬品などの生活必需品の購入や病院への通院などは、外出自粛要請の対象外です。
- ・不要不急の帰省や旅行などは避けてください